

専決第2号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、早急に処理すべきことを要する令和7年度厚沢部町一般会計補正予算（第10号）について、別記のとおり専決処分する。

令和8年2月16日

厚沢部町長 佐 藤 正 秀

令和7年度厚沢部町一般会計補正予算（第10号）

令和7年度厚沢部町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,078,172 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月16日専決

厚沢部町長 佐藤正秀

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 地 方 交 付 税		2,701,703	30,000	2,731,703
	1 地 方 交 付 税	2,701,703	30,000	2,731,703
歳 入	合 計	6,048,172	30,000	6,078,172

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 土 木 費		271,392	30,000	301,392
	2 道 路 橋 梁 費	217,952	30,000	247,952
歳 出	合 計	6,048,172	30,000	6,078,172

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	2,701,703	30,000	2,731,703
歳入合計	6,048,172	30,000	6,078,172

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
8 土木費	271,392	30,000	301,392				30,000
歳出合計	6,048,172	30,000	6,078,172				30,000

2 歳 入

10 款	地 方 交 付 税	1 項	地 方 交 付 税	(単位 千円)			
目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	地 方 交 付 税	2,701,703	30,000	2,731,703	1 地 方 交 付 税	30,000	特 別 交 付 税
計		2,701,703	30,000	2,731,703			

3 歳 出

8 款 土 木 費		2 項 道 路 橋 梁 費									(単位 千円)
目	補正前額 の	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他					
4 除 雪 費	100,935	30,000	130,935				30,000	12 委 託 料	30,000	除排雪作業委託料	
計	217,952	30,000	247,952				30,000				